『技能職員の勤務労働条件等』に関する予備交渉

［市従公園支部］

【局（総務課事業管理担当)】

お揃いになられましたので、ただ今から予備交渉を始めます。

本日は、技能職員の勤務労働条件等に関し、大阪市従業員労働組合公園支部より申し入れを行いたい旨要請があったところであり、この場で今後の進め方等について協議したいと考えていますのでよろしくお願いします。

それでは、申し入れ内容について、公園支部より説明をお願いします。

【支部】

（　要求書（案）　）

それでは、2026 自治労現業統一闘争にかかる、建設局における技能職員の勤務労働条件等についての申入れに関する趣旨説明を行う。

１．公園緑化事業は、自治体行政の責任として「直営」を基本に行うこと。また、多発する自然災害への対応も含め市民の安全と安心を守り、質の高い公共サービスを提供するための必要な要員を確保すること。
２．技能職員の技術・技能・経験・知識を継承するため、新規採用を行うこと。
３．現業労働者の勤務労働条件については、十分な労使協議を行うこと。
４．公園緑化業務に従事している技能職員が、定年退職後に再就職を希望する場合、全ての雇用確保はもとより、その勤務労働条件に関しては労使合意を基本に協議を行うこと。
５．市民生活と密接に関わる現業労働者の社会的・地域的役割を認識し、現業職場の「活性化」の観点から、現業管理体制のさらなる充実と、将来にわたる技能職員の「職の確立」を図ること。
６．技能職員への人事評価制度については、技能職員の担っている役割を的確に反映させた職場実態に応じた評価制度とし、現行の職員基本条例に基づく相対評価は廃止すること。
７．現業差別を撤廃し、現業労働者の生活と社会的地位の向上を図ること。
８．労働安全衛生管理体制の充実・強化を図るとともに、作業実態に応じた資格取得・安全用具の購入・被服貸与等を行うこと。

【局（総務課事業管理担当)】

それでは、ただいま説明のあった各項目について職員課の見解をお願いします。

【局（職員課)】

申し入れ項目のうち、第１、２、５、６、７項については、局が主体性を持って対応する内容であり、交渉の対象ではないと考えます。

一方、第３、４、８項については、職員の勤務労働条件に関わる事項であり、交渉事項と考えます。

【局（総務課事業管理担当）】
ただいまの職員課の考えについて、公園支部どのようにお考えですか。

【支部】
我々としては、すべての項目が取り組むべき事項であると考えているが、要求事項のうち、第３、４、８項についてのみ交渉事項とのことであるので、やむを得ないと考える。

【局（総務課事業管理担当）】
今回の申し入れに関して、第３、４、８項については、職員の勤務労働条件に関する内容であり、『大阪市労使関係に関する条例第３条』並びに『同規則第４条』に該当する事から、交渉事項として取り扱うことができると考えます。
それ以外の項目については、局が主体性を持って対応する内容であり、『大阪市労使関係に関する条例第４条』に該当することから、交渉の対象とすることができない事項であると考えます。
よって、第３、４、８項について、交渉事項として取り扱うことについて、公園支部、職員課了解でよろしいですか？

【支部】
了解する。

【局（職員課）】
結構です。

【局（総務課事業管理担当）】
それでは、ただいま確認しました事項については交渉事項として双方確認します。
続いて交渉議題、日時、場所及び手法等について調整します。
公園支部、職員課で案をお持ちですか。

【局（職員課）】
本件については、交渉議題を『技能職員の勤務労働条件等について』とし、本交渉で行うこととしたいと考えております。
また、交渉日時・場所については、令和８年 10 月９日（金）午後４時 30 分より、建設局ＡＴＣ庁舎６階第１共通会議室でお願いしたいと考えております。

【局（総務課事業管理担当）】
この案で、公園支部はいかがですか。

【支部】
了解する。

【局（総務課事業管理担当）】
　それでは、本件における交渉議題を『技能職員の勤務労働条件等について』とし、本交渉の日時及び場所については、令和８年 10 月９日（金）午後４時 30 分より、建設局ＡＴＣ庁舎６階第１共通会議室において行うこととします。
　続いて出席者について確認します。局及び公園支部側の出席者は何名ですか。

【局（職員課）】
　職員課長以下、５名です。

【支部】
　支部長以下、８名です。

【局（総務課事業管理担当）】
　出席者について何か意見はありますか。なければ双方申出の出席者で本交渉を行っていきますのでよろしくお願いします。
　その他、今回の申し入れに関して何か意見があればお願いします。

【局（総務課事業管理担当）】
　以上の点について双方確認しました。本件については、この内容で進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。
　本日の予備交渉については、これで終了します。